

# 「横浜市認知症高齢者等緊急一時入院事業委託」 契約結果

横浜市認知症高齢者等緊急一時入院事業委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

横浜市認知症高齢者等緊急一時入院事業委託

2 委託内容

認知症高齢者等の緊急入院のための空床確保及び原則として2週間の入院治療

3 契約の相手方 下記のとおり

4 契約金額 3,059,210円

5 契約日 令和3年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
医療法人誠心会	426	1位

7 評価基準・評価委員会開催経過等

評価委員会を令和3年1月21日に開催し、評価を行った結果、上記の事業者を受託候補者として特定しました。評価基準については別添のとおり。

8 問い合わせ先 健康福祉局高齢在宅支援課認知症等担当 TEL:045-671-4129

## 【評価基準票】

健康福祉局高齢在宅支援課  
横浜市認知症高齢者等緊急一時入院事業委託

No.	評価項目	評価事項(評価基準)	上限 配点	比重
1	医療機関の概要			
2	医療機関の体制について		53	53.0%
(1)	急性期の入院体制の取得について	医療機関として緊急一時入院事業に対応できる充実した体制が整備されているを評価。		
(2)	精神科部門の看護体制の取得について			
(3)	病床数			
(4)	精神科医について			
(5)	精神科看護師の人員体制			
(6)	相談員と精神保健福祉士の人数			
(7)	実施している認知機能検査			
(8)	鑑別診断にかかる検査機器			
3	入院体制について		25	25.0%
(1)	常時確保できる病床の種類	本事業を受託した場合の具体的な体制について評価。		
(2)	休日の入院受け入れ実績			
(3)	身体合併症の対応について			
(4)	利用者負担について			
4	退院・転院支援について		11	11.0%
(1)	関係機関とのケースカンファレンスの実施状況	退院・転院支援体制の評価。		
(2)	退院・転院支援への協力や工夫・アピールできること			
5	その他		5	5.0%
(1)		本事業を実施するうえでのアピールを評価。		
6	障害者雇用及びワークライフバランスに関する取組について		6	6.0%
		障害者雇用に関する取組およびワークライフバランスに関する取組がされているか。		
合計			100	100.0%

※合計点数の上位2事業者を選定。

※合計点数が5割に満たない事業者については、選定対象外とする。

※合計点数が同点の場合は、次の順で点数が高い事業者を選定することとする。2.(1)及び2.(7)(8)の合計点→3.(3)の合計点→4.(1)(2)の合計点→3.(4)の合計点